

令和5年度名古屋市教育委員会第17号議案

令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について

令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項を別紙のとおり定め、募集を行う。

(理由)

名古屋市立特別支援学校学則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第25号）第11条に基づき、令和6年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項を定める必要があるため。

令和6年度 名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項

1 名古屋市立特別支援学校高等部普通科募集要項

(1) 募集人員

| 学 校 | 部・科 | 学 年 等 | 募集人員 |
|---------------|--------|--------------------|------|
| 名古屋市立西特別支援学校 | 高等部普通科 | 第1学年 (重複障害学級含む) | 約59人 |
| 名古屋市立南特別支援学校 | 高等部普通科 | 第1学年 (重複障害学級含む) | 約91人 |
| 名古屋市立天白特別支援学校 | 高等部普通科 | 第1学年 (重複障害学級含む) | 約35人 |
| 名古屋市立守山特別支援学校 | 高等部普通科 | 第1学年 (重複障害学級含む) | 約59人 |

※ 重複障害学級は、市立特別支援学校中学部3年生で重複障害学級進学が適当であるとされる生徒等を対象に募集する。

(2) 応募資格

ア 入学を志願することができるものは、名古屋市内に住所を有し、かつ、知的障害者であって、次の資格を有するものとする。

| 部・科 | 応 募 資 格 |
|------------|---|
| 高等部 普通科 | 特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの |

イ アの知的障害者は、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの又はその程度に達しないもののうち社会生活への適応が著しく困難なものであり、特別支援学校において教育を受けることが適当なものとする。

(3) 出願の手続き

ア 入学願の交付及び受付場所

- ・ 志願先の学校
(交付された学校で記入し、その場で提出する。)

イ 入学願の交付及び受付期間

- ・ 令和6年2月2日(金)～8日(木) 土曜・日曜を除く
受付時間はいずれも午前9時～午後4時

(4) 検査及び面接

ア 検査及び面接の実施期日

- ・ 令和6年2月15日(木)

イ 検査及び面接の実施場所

- ・ 志願先の学校

ウ 検査内容

(ア) 検査内容は、次のとおりとする。

- ・ 学力検査
- ・ 面接
- ・ その他必要と認める事項

(イ) 西特別支援学校、南特別支援学校、天白特別支援学校、守山特別支援学校から当該特別支援学校高等部への進学希望者については、指導要録

等の資料をもって検査に代える。

(5) 入学決定者発表の期日及び方法

- ・令和6年2月22日（木）に本人及び保護者に入学決定通知書を発送する。

2 名古屋市立特別支援学校高等部産業科募集要項

(1) 募集人員

| 学 校 | 部・科 | 学 年 等 | 募集人員 |
|-----------------|--------|-------|------|
| 名古屋市立守山特別支援学校 | 高等部産業科 | 第1学年 | 24人 |
| 名古屋市立若宮高等特別支援学校 | 高等部産業科 | 第1学年 | 40人 |

(2) 応募資格

入学を志願することができるものは、名古屋市内に住所を有し、かつ、知的障害者であって、次の資格を有するものとする。

| 部・科 | 応 募 資 格 |
|------------|--|
| 高等部 産業科 | 知的障害の程度が比較的軽いもので、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの |

(3) 出願の手続き

ア 入学願の交付及び受付場所

- ・守山特別支援学校

イ 入学願の受付期間

- ・令和6年1月10日（水）～16日（火） 土曜・日曜を除く
受付時間はいずれも午前9時～午後4時

ウ 志願変更期間

- ・令和6年1月19日（金）～22日（月） 土曜・日曜を除く
受付時間はいずれも午前9時～午後4時

(4) 検査及び面接

ア 検査及び面接の実施期日

- ・令和6年1月26日（金）

イ 検査及び面接の実施場所

- ・守山特別支援学校

ウ 検査内容等

- ・学力検査 ・面接 ・その他必要と認める事項

(5) 入学決定者発表の期日及び方法

- ・令和6年2月2日（金）に本人及び保護者に入学決定通知書を発送する。